

八街市都市計画マスタープラン 策定基本方針

八街市 建設部 都市計画課

目 次

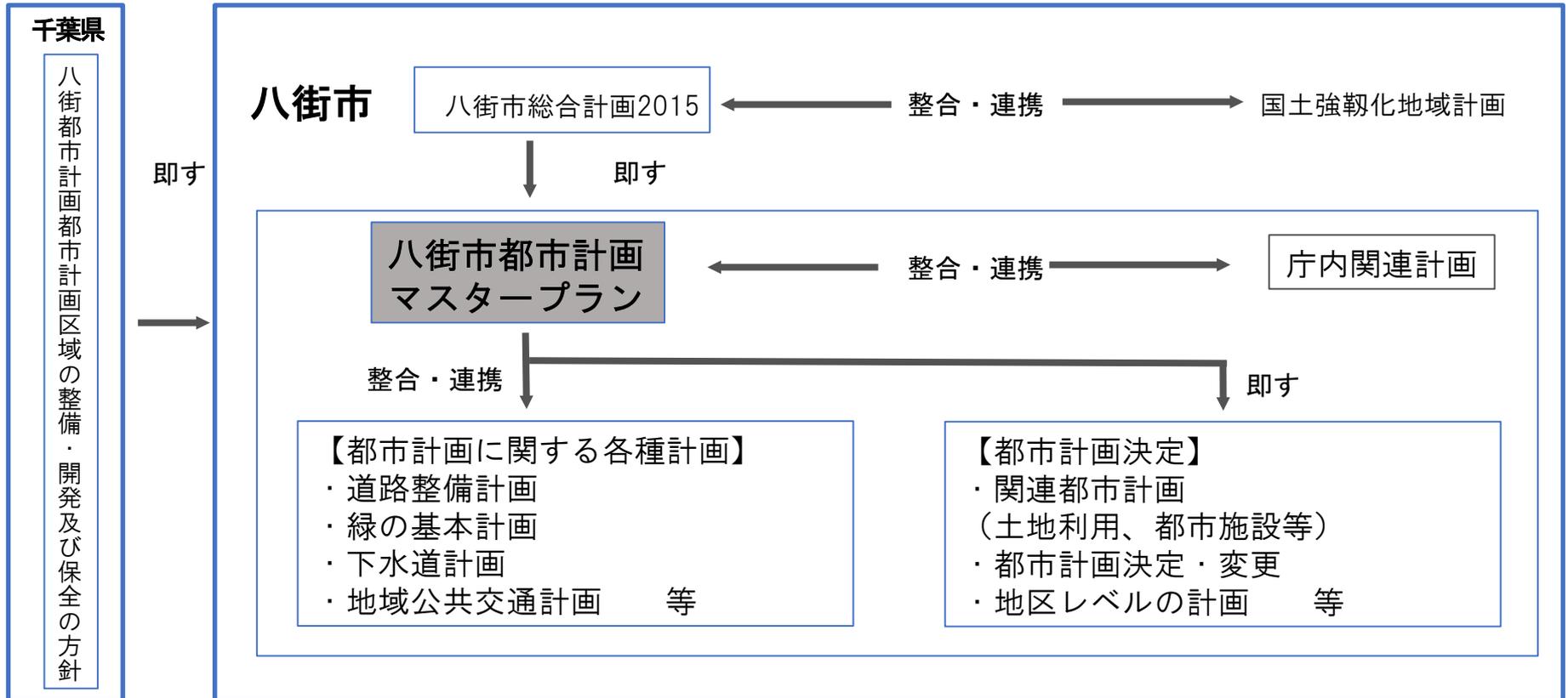
- ① 都市計画マスタープランとは
- ② 策定の趣旨と内容
- ③ 計画の構成
- ④ 策定における基本的視点
- ⑤ 策定体制
- ⑥ 市民参加
- ⑦ 策定スケジュール

①都市計画マスタープランとは

■都市計画マスタープランとは

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市計画法第18条の2に定められている計画です。「八街市総合計画2015」で掲げている将来都市像の実現に向けた都市計画分野における目標や方針を示しています。

■都市計画マスタープランの位置づけ



②策定の趣旨と内容

■策定の趣旨

本市を取り巻く社会情勢の急速な変化などに伴う、都市づくり・まちづくりの課題に対応した持続可能な都市経営を図るため策定を行います。

■策定内容

都市の現況と課題の整理	都市づくりを取り巻く社会経済情勢の変化等を中心に、現況を整理・分析するとともに、施策の進捗状況による施策効果・実現可能性からみた継続性の観点から評価を行い、推進上の問題点・改善を整理する。
全体構想	将来の都市づくりを進めていく上での目標、目指すべき都市像及び将来都市構造の再設定を行うとともに、部門別方針の見直しを行う。
地域別構想	現マスタープランの地域の課題と地域づくりの目標及び地域整備の方針に掲げる施策の評価を行い、地域別構想の見直しを行う。
都市づくりの推進方策	都市づくりの実現に向けて、新しく設定する都市の将来像を実現する観点から、現マスタープランに掲げている体系の再整理を行い、今後の都市づくり・まちづくりを先導すべく施策について見直しを行う。

③計画の構成

都市計画マスタープラン

本市の現状と都市づくりの課題

- 上位計画・関連計画の整理
- 都市の現状と動向
- 現行都市マスの進捗状況の評価
- 市民意向

全体構想

- 都市づくりの目標
- 将来都市像
- 都市づくりの方針（以下6方針）
 - *土地利用
 - *交通体系
 - *公園緑地
 - *環境
 - *景観
 - *防災

整合

地域別構想

- 地域の概況と課題
- 地域づくりの目標
- 地域のまちづくり方針

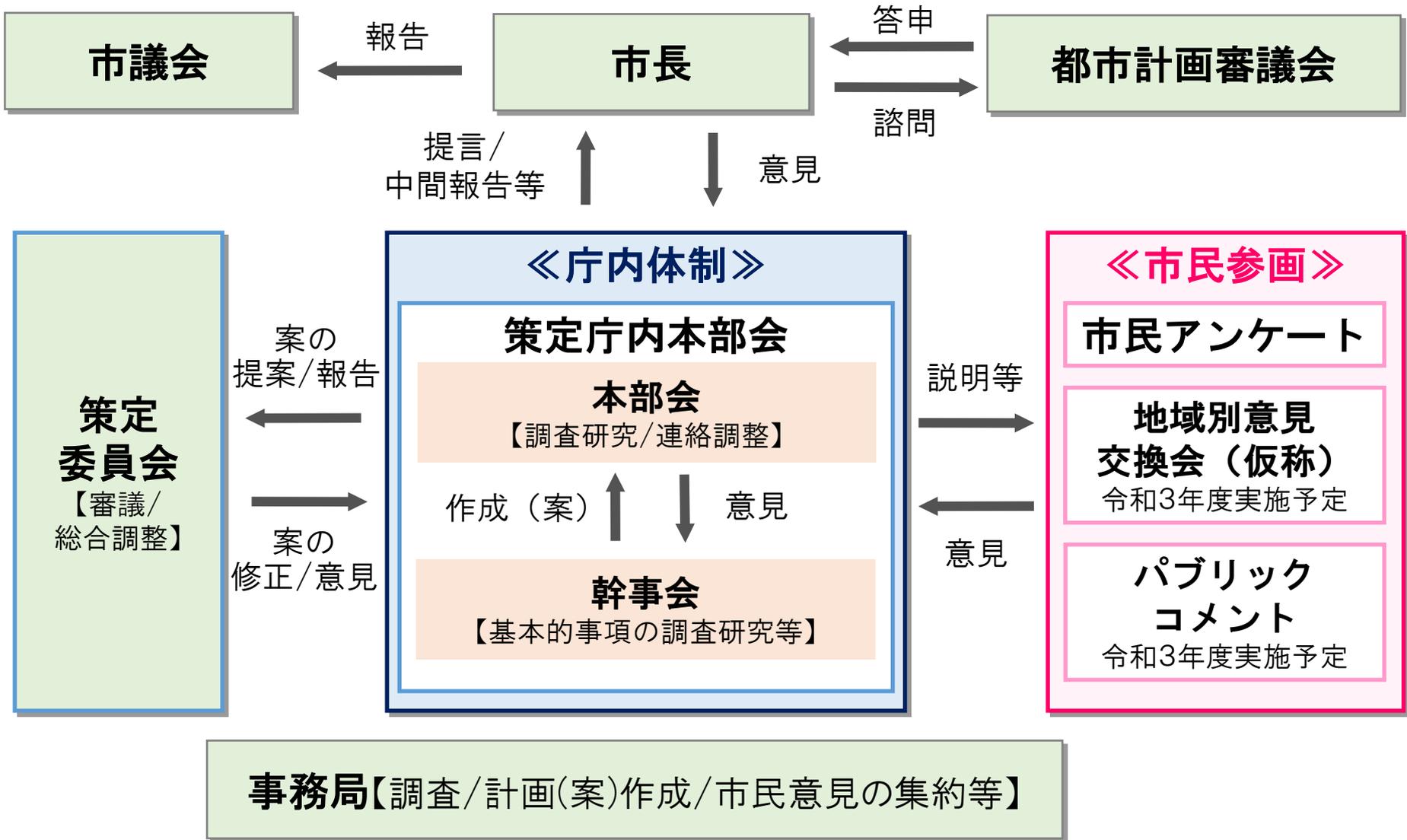
都市づくりの実現化方策

- 計画進行の仕組み
- 進行管理の仕組み

④策定における基本的視点

- ① **新たな総合計画との整合**
…都市計画法第18条の2第1項に基づき、
市の建設に関する基本構想に即し定める
- ② **地域特性、社会動向を踏まえた都市づくり**
…人口減少、高齢化
- ③ **適正な土地利用（持続可能な都市を目指し）**
…酒々井インターチェンジ周辺・民間企業等を活用した
観光誘致の取り組み
- ④ **計画的な都市施設の整備**
…都市計画道路3・4・3号 八街・神門線
- ⑤ **安全で安心な暮らしの確保**
…防災性の向上
- ⑥ **都市環境の形成**
…環境負荷の低減、良好な景観形成の保全・形成

⑤策定体制



⑥市民参加

策定にあたり、市民等の意見を広く取り入れるため、以下の項目を実施する予定です。

① 市民アンケート

目的：都市づくりに対する満足・重要度の意向等の調査
時期：令和2年7月27日～8月11日
対象：市民1,200名を対象（無作為抽出）

② 地区別に説明会または街頭アンケート等の実施

目的：都市マスタープランの全体構想案と地区別構想案について説明
時期：令和3年6月ごろ
対象：地区に分けて参加者に説明または街頭アンケートによる説明等

③ 市民意見公募（パブリックコメント）

目的：都市マスタープラン案に対する意見の収集
時期：令和3年10月ごろ
対象：市民等（ホームページ等にて公表）

④ 八街市都市計画マスタープラン策定委員会

目的：都市マスタープランの策定に関し、検討・協議を行う
任期：令和4年3月25日まで

⑦策定スケジュール

令和2年度

- 全体構想案の作成

令和3年度

- 地区別構想案の作成

令和3年度

- 都市計画マスタープラン案の作成
(パブリックコメント)

令和3年度 都市計画マスタープランの策定・公表